

誰もが住みやすい街 なごやへ



里親家庭で育つ方の声を聴きました

里親制度とは、保護者のいない子どもや保護者に監護させることが適当でない子どもの養育を、里親として登録された方をお願いする公的な制度です。名古屋市では全ての子どもたちの最善の利益の保障を目指し、家庭養育を推進しています。

鈴木 沙織さん(仮名)

小学校に上がるころ、児童養護施設から里親宅へ行き、現在まで里親家庭で過ごす。当初は知らない家で生活する不安から部屋の隅に居ることも多かったものの、今では母と一日中おしゃべりする仲のいい親子だそう。現在大学1年生で、学生生活の傍ら里親会では里子や養子交流会の企画なども行っている。

普通の家族だということを知ってほしい

高校の頃までは、子どもの頃や家族について考えてみる授業などがあって、自分にとっては円満な普通の家族なので、親が違うことを話すのは苦ではないんですが、話をした時の周りの反応が嫌でした。悲しいことでもないのに、「悪いこと聞いちゃってごめんね」と、変に気を遣われたりすると居心地が悪かったです。大学では、周りにひとり親家庭などさまざまな事情のある子も多いので、両親が里親だと話してもフラットに反応してくれてすごく楽です。里親家庭を特別なものだと思うず、気楽に接してもらえればうれしいです。

※鈴木さんのコメント全文は市公式noteでご覧いただけます→



里親について知る

■里親制度休日相談窓口 (年4回程度実施、要予約)

里親登録をしようと考えている方向けの相談窓口です。

日時	2/19(土) 午後1:00～2:00・午後2:30～3:30・ 午後4:00～5:00
場所	なごや 758キッズステーション(中区栄三丁目18-1)

■里親制度説明^{アンド}&体験談を聞く会 (年5回程度実施)

まずは話だけでも聞いてみたいという方向けの説明会です。

日時	3/27(日) 午後2:00～4:30
場所	高齢者就業支援センター (昭和区御器所通3-12-1)



詳細は市ウェブサイト→

里親制度について

興味のある方はお問い合わせください

中央児童相談所(千種・東・北・中・昭和・守山・名東区にお住まいの方) ☎ 757-6111
西部児童相談所(西・中村・熱田・中川・港区にお住まいの方) ☎ 365-3231
東部児童相談所(瑞穂・南・緑・天白区にお住まいの方) ☎ 899-4630

家庭と同じ養育環境である里親家庭は当たり前の家族の一つです。

問合 子ども青少年局子ども福祉課 ☎ 972-2519 FAX 972-4438